

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

### [基本理念]

わたしたちが目指す地域福祉の将来像は、“心と心がしぜんに響きあうまち”です。

町の総合計画に掲げられたこの将来像の実現に向けて、わたしたちが住民一人ひとり、関係する機関・団体、そして行政が心をつなげて、「誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めます。

### [基本目標]

基本理念を達成するための考え方を基本目標とします。

そのためには、福祉をより身近なものとして、地域住民同士がつながりを持ち、思いやりを持ってともに支えあい、助けあうという共に生きるまちづくりを目指し、地域住民の参加と行動により地域が主体になる福祉を推進します。

この計画の基本目標は、次の4つです。

- 1 思いやりの心を育てるための福祉教育
- 2 みんなで支えあうための福祉ネットワークづくり
- 3 自立した生活を送ることができる地域社会づくり
- 4 安全で安心して暮らせるための環境づくり

[施策の体系]

**1 思いやりの心を育てるための福祉教育**

- ( 1 ) 児童、生徒の福祉教育
- ( 2 ) 障害学習を通じた福祉教育

**2 みんなが支えあうための福祉ネットワークづくり**

- ( 1 ) 地域福祉活動の推進
- ( 2 ) 地域住民によるネットワークづくり
- ( 3 ) 福祉活動拠点の利用
- ( 4 ) ボランティア、NPO法人の活動支援
- ( 5 ) 社会福祉協議会との連携・協力

**3 自立した生活を送ることができる地域社会づくり**

- ( 1 ) 総合的な相談体制の充実
- ( 2 ) 情報提供とケアマネジメント
- ( 3 ) 保護・福祉サービス施策の推進
- ( 4 ) 福祉サービス利用者の権利擁護

**4 安全で安心して暮らせるための環境づくり**

- ( 1 ) 生活環境の整備
- ( 2 ) 人材・福祉事業者の育成